

令和5年度
第15回我孫子市災害医療対策会議議事録

令和6年1月26日（金）
於 保健センター3階大会議室

日時 令和6年1月26日（金）
午後7時00分から7時40分まで

会場 保健センター3階大会議室

出席者
（委員）

菅森毅士委員・松本憲政委員・和久井綾子委員・新地弘祐委員
古閑比斗志委員・伊藤誠二委員・住安巖委員・根本久美子委員
一場亮子委員・宮崎治委員

事務局

（市） 健康づくり支援課
村田真友美課長補佐・西牧一夫係長・本間康平主任主事

議題

- （1）災害時医療救護活動マニュアルの更新について
- （2）閉院及び移転に伴う体制整備について
- （3）循環備蓄（医薬品・衛生品）の状況について
- （4）その他

会議の公開・非公開の別：公開

傍聴者：なし

会議内容

事務局から、当会議は「我孫子市災害医療対策会議設置要綱」に基づく会議で、本要綱第6条第2項において、委員の出席が「過半数を超えている」ため、当会議の開催が成立していること、傍聴者はいないことを報告し、会議録作成のため会議を録音することの承認を得た。次いで、本日の配布資料の確認が行われた。

<事務局>

定刻となりましたので、ただ今から、第15回我孫子市災害医療対策会議を開催いたします。

本日会議は、委員数11名に対し、出席委員10名の出席があり、半数以上が出席となりますので、成立となります。

なお、本日の会議は、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」により、公開となっております。会議録についても、ホームページ等で公開いたしますので、本日の会議は録音させていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、これより第15回我孫子市災害医療対策会議を開始します。

まず初めに今年度人事異動や役員改選等で新たに委嘱されました委員について紹介をさせていただきます。令和5年6月の我孫子医師会 役員改選により我孫子医師会長菅森委員を委嘱しております。よろしく願いいたします。令和5年9月の人事異動により我孫子

警察署警備課長伊藤委員を委嘱しております。よろしくお願ひいたします。令和5年4月の人事異動により、消防本部警防課長宮崎委員を委嘱しております。よろしくお願ひいたします。

最後に本会議の会長について、選出は、「我孫子市災害医療対策会議設置要綱」第4条により、委員の互選により選出することとなっております。前回会議では前医師会長であった岩部委員に、会長をお願ひいたしておりましたが、今回後任となる現医師会長菅森委員に会長、副会長は引き続き爲本委員にお願ひしたく思いますがいかがでしょうか。

<委員> 異議なし

<事務局>

それでは、菅森委員、爲本委員、よろしくお願ひします。会議開催にあたりまして、菅森会長よりご挨拶をお願ひいたします。

<菅森会長>

ご紹介にあずかりました菅森です。本日は災害医療対策会議にお集まりいただきありがとうございます。新年早々、能登半島地震により大きな被害がありましたけど、現在被害想定が出されている東京湾北部が震源となる地震においても、千葉県内では千数百人もの死者が出るのではないかと予測されています。人口比に置き換えても我孫子市では数十人の死者が出ることを考えられます。ここでの議論というものをしっかりして災害時に備えられればと思っております。よろしくお願ひいたします。

<事務局>

続きまして、事務局につきましても体制が変わっておりますので職員を紹介いたします。
※事務局職員の紹介が行われた。

それでは、「我孫子市災害医療対策会議設置要綱」第6条により、会長が議長になりますので、ここからの進行は、菅森会長にお願ひいたします。菅森会長、よろしくお願ひいたします。

<菅森会長>

それでは、本日の議題に移りたいと思います。
では、「議題（1）災害時医療救護活動マニュアルの更新」について、事務局から説明をお願ひします。

<事務局>

災害時医療救護活動マニュアルの更新箇所についてご説明します。資料4「我孫子市災害医療救護活動マニュアル修正箇所」及び資料5「我孫子市災害時医療救護活動マニュアル(案)」をご覧ください。資料4にて更新箇所を一覧にして示しています。今回の修正箇所は主に我孫子つくし野病院の閉院に伴う修正となります。病院名称削除など軽微な修正箇所

所が多いため細かい説明については省略させていただきます。各自ご確認いただけますと幸いです。

P30、P31に記載のある「救護所開設マニュアル」 救護所BOX内にクリップボードについては、昨年度平和台病院で実施した救護所設営訓練時に、各種書類記入に際して、ボードがあるとよりよかったという意見から追加してあります。

最後に記載のある P35「想定被害者数」についてです。こちらについては本マニュアルに当該項目の掲載を始めた H29 年以降更新がされておりましたので、我孫子つくし野病院の閉院を機に、今年度、もととなる人口数の更新と我孫子つくし野病院閉院後に各病院周辺地区で想定される被害者数を再計算しています。詳しくは次の議題にて説明させていただきます。

マニュアル更新個所に関する説明は以上です。

<菅森会長>

それでは、ここまでの事務局の説明について、ご質問があれば発言をお願いします。

無いようですので、つぎに「議題（2）閉院及び移転に伴う体制整備について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

閉院及び移転に伴う体制整備についてです。内容は議題 1 にて報告させていただきました想定被害者数の更新に関する内容になります。

今年度に我孫子つくし野病院が閉院いたしました。また今後、令和 7 年（8 月開院予定）には我孫子東邦病院の移転も予定しております。循環備蓄量の算定根拠ともなる想定被害者数について見直しをしましたので報告させていただきます。

初めに想定被害者数の算定根拠について簡単に説明させていただきます。資料 6-1 をご覧ください。我孫子市の想定被害者数は千葉県が公表している千葉県北西部直下型地震の想定被害において、市全域が震度 6 強と想定される習志野市の被害者数を参考に我孫子市での被害者数を算出しています。R5 年 10 月 31 日時点において習志野市住民基本台帳人口が 175,134 人、当該地震による被害者数は 1,527 人となることから人口に対する被害者数割合が 0.872%となります。この割合を、我孫子市内救護所設営医療機関 7 医療機関ごとに、災害時に被害を受け、救護所利用が想定される地域を割り振ったうえでその人口に割合を乗じて算出しています。

そして今回は我孫子つくし野病院閉院に伴う我孫子つくし野病院分の救護所利用想定地域の見直しと併せて、我孫子東邦病院の移転後も見込んだ救護所利用想定地域の見直しを実施し、想定被害者数を更新しました。

具体的には、これまで我孫子つくし野病院救護所を利用想定としていた我孫子地区の割り振りについては、東葛辻仲病院、アビコ外科整形外科病院、名戸ヶ谷あびこ病院の 3 病院の救護所利用を想定し想定被害者数を算出しております。

また、我孫子東邦病院の移転については、所在が天王台地区になることからこれまで我孫子地区の住民の救護所利用を主たる想定地域として見込んでいたところを天王台地区の比重を増やし、想定被害者数を算出しなおしました。

結果として更新後の想定被害者数は資料6の下段、二重線で囲まれた内容になります。東葛辻仲病院が80人から140人、アビコ外科整形外科は160人のまま、名戸ヶ谷あびこ病院は140人から170人、我孫子東邦病院は140人から150人、天王台消化器病院が130人のまま、我孫子聖仁会病院が130人から170人、平和台病院は270人のままとなります。

また、循環備蓄品（医薬品・衛生品）は被害者数を根拠に積算していることから、今回の更新により不足が見込まれる分の備蓄品等が生じることになります。この見直しは各病院において循環可能な備蓄数等の確認をしながら、今後対応を進めていきます。

事務局からの説明は以上です。

<菅森会長>

それでは、ここまでの事務局の説明について、ご質問があれば発言をお願いします。

<新地委員>

0.872%という数値が被害者想定割合として出されていますが、今回の石川県地震の場合と比べると、石川では津波の被害等もでていますが、この想定とはどれくらいの差があるものなのでしょうか。

<事務局>

今回我孫子市として算出している被害者想定数は千葉県北西部直下型地震を想定しており、市全域が震度6強と想定される習志野市の被害者数を参考に算出しております。我孫子市においては震度6弱に該当します。これが今回の石川県地震と比べてどれくらいの被害に相当するか妥当なのかという判断については難しいです。

現状、具体的な被害者数等が公表されているわけでもありませんので、今後の報告書等を見て、必要に応じてその妥当性についても改めてご報告させていただければと思います。

<根本委員>

千葉県の公表している千葉県北西部直下型地震においては、我孫子市は震度6弱とされており、市全域が震度6強となる習志野市よりは被害が少ないという想定になります。そこを被害者数の多い習志野市の被害者割合を最悪の場合と想定して、掲載時から算出してきました。なので、今回の石川県地震を受けての想定被害者数の考慮は今回できておりません。今後、県が想定を見直して、更新がされるようであれば、市としても想定被害者数やマニュアルについても更新していくことになると思います。

<新地委員>

現状では習志野市に一番大きい被害が出るという想定なんですか。

<根本委員>

千葉県が公表してる想定ではそういうことになっており、本会議の経緯としても一番被害が多くでる場所と同程度で被害者数を算出するというようになっていたと思います。

<菅森会長>

ほかに質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

つぎに「議題（3）循環備蓄（医薬品・衛生品）の状況について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

循環備蓄（医薬品・衛生品）の状況についてです。循環備蓄量調査について、本来であれば毎年備蓄量については報告することが各医療機関との協定のなかで定められているのですが、昨年度はコロナウイルス感染症第7波の対応や平和台病院にて実施した救護所訓練等、多忙を要したことから備蓄量調査という形では実施しておらず、直近では令和3年度（2021年2月ごろ）に実施させていただいたのが最後となっています。今年度は残す期間も残りわずかとなりましたが、以後実施を予定しています。

また、今年度初めて救護所開設にかかる物品の保管状況について調査を実施しました。事前に日時と調査対象物品を周知していたものの、一部医療機関においては所在がすぐにわからないもの等ありましたが、最終的には配架した救護所関連物品の所在をすべて確認することができました。救護所設営マニュアルに記載のある未配架の物品等については、今後追加して医療機関に配架させていただく予定であります。全物品の配架は次年度中には完了する予定です。各医療機関様においては災害時取り出しやすい場所への保管および、関係職員への保管場所の共通認識を合わせて周知、依頼していきます。

そして本調査についても、循環備蓄量調査とは別に、今後は年に1度のペースで目視での保管状況確認調査を実施して行く予定です。

説明は以上です。

<菅森会長>

次第の最後、「4. その他」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

4点報告いたします。

1つ目に救護所設営訓練及び救護所設営場所の確認についてです。昨年度は平和台病院にて実施したものになりますが、現時点で次の実施については未定です。今後実施については協力医療機関の選定から検討していきます。また、設営訓練とは別に、救護所設営を想定した場所の確認や同線確認等の調査を病院ごとに実施していく予定です。マニュアル上では救護所の設営は正面入り口前に設営と記しているものの、現実問題場所の確保が難しい医療機関もあるのが現状です。実際に設営想定した場合の場所や同線の確認を事務局より随時日程調の上で実施していく予定です。

2つ目に救護所立ち上げ時の参集者、連絡先について説明します。資料7をご覧ください。救護本部と各救護所への参集予定者を記しています。災害時、救護本部を立ち上げるようになった場合、市役所議会棟に設置されます。そちらに各会の代表の方にお集まりいただきます。そして救護所にも各会で決められた、この表に記されている方々に参集していただくことになっています。もし、変更等があれば、随時ご報告いただくこととなっておりますが、この場を借りて、各会の体制について変更等がないかご確認いただきたく存じます。変更の有無にかかわらず、令和6年2月16日までにご報告ください。よろしくお願いたします。また我孫子医師会員様におかれましては現在空席となっている専門調整員の選出についてもご協力いただきたいと思います。こちらについては改めて市事務局から医師会事務局あてに専門調整員の役割・業務内容等整理したうえで選出の依頼をさせていただき予定です。

3つ目に資料8をご覧ください。市から救護所を立ち上げる時の各会代表の方の連絡先になります。実際に災害時に要請する際は、下の連絡ルートのとおり連絡していく流れになっております。電話番号を把握させていただきたくため、こちらの用紙または、事前に送付したデータにてご提出ください。また、第2代表の欄が空欄の場合にはそちらも選出いただきますようお願い致します。こちらにつきましても、先ほどの資料7と同様、令和6年2月16日までにご報告ください。事前に資料送付をさせていただいた際にも一言添えさせていただいています。本日該当する代表者の連絡先等わかるようでしたら、会議終了後事務局本間までご報告いただけますと幸いです。

また、連絡ルートの図の下に書いてあるのが、災害時に使用する予定になっている電話番号です。これらの番号から連絡が行くことになると思いますので、よろしくお願いたします。

4つ目、最後に、本委員会の委員任期についてです。昨年の本会議時にも説明させていただいておりますが、現委員の任期は(一部委嘱変更により途中からの委員もおりますが)令和4年5月21日から令和6年5月20日までとなっております。しかし、委員の多くが4月1日人事異動に伴い変更となる場合が多く、解嘱・委嘱が立て続いてしまう状況です。そこで任期を年度に統一させていただきます。現委員の皆様におかれましては、一度令和6年3月31日にて解嘱とし、続く委員を令和6年4月1日から令和8年3月31日として委嘱させていただき予定です。解嘱状については発行を省略させていただきたく、次年度配属・体制が決まりましたら、新たな委員へ委嘱状を発行させていただきます。

市からは以上です。

<菅森会長>

それでは、ここまでの事務局の説明について、ご質問があれば発言をお願いします。

<根本委員>

資料7の我孫子東邦病院の参集メンバーについてですが、令和7年度途中に移転がされることとなります。場所としては市教育委員会に近い方に移転することとなります。なので今年度の更新については、現時点の場所での参集として更新をしていただければと思

ますが、令和7年度の移転以降は、市教育委員会の斜め向かいの場所に移転しますので、そこで参集していただける方をあたっていただければと思います。そのメンバーについては、次回マニュアルを更新する際に併せて更新することになりますので、今回は今の場所への参集と考えて体制について見直していただければと思います。

<菅森会長>

ほかに何かありますでしょうか

<新地委員>

救護所を開設する際に連絡をいただけるということですが、今回の石川県の地震のように元日で我々が家にいないとき、または遠出しているとき、そういう場合にはどのように対応すればよろしいでしょうか。もしかするとこの救護本部に集まれる方が極端に少ないという状況になる可能性も十分に考えられると思うのですが。

<事務局>

今回の石川県地震を見てましても、おそらく現地に集まれていないスタッフも多いと思われます。あくまでもこの体制はベストな状態で参集できる場合としてみていただいて、実際にはその時の状況で、通信手段が途絶えてしまう等、連絡がつかない状況にあるかもわかりません。そのため連絡がつけば、参集いただきたいですし、難しいようであれば代理での参集ができるかどうか、その組織の中で調整いただければと思います。本当に最悪の場合には、その場にいるメンバーで、連絡がついた人から、調整がついた人から集まっただくようにならざるを得ないと思っています。そのため代表として名前は載せさせていただきますが、各組織の中で機会があったときに、もし近くにいる方であれば見に行ってくださいようお声掛けいただくなどの体制構築をしてもらえればよろしいのではないかと思います。しかしこれは強制できるものでもないと思っています。また、お住まいもエリアが違いますので、あくまでこの体制は理想的な参集体制としてみていただければと思います。救護所に関しましては病院への設置となりますので、場所が変わるということもありません。各組織の中でこの場所ならいざというときにいけるということを皆様が少しでも意識していただけるだけで、変わってくるのではないかと思います。

<根本委員>

マニュアル12ページに、「大規模災害時は各派遣機関から各会員に連絡がつかない場合が想定されるため、参集の判断ができないときは、積極的に、防災行政無線（固定）による放送等で救護所の開設状況等の情報収集に務める。」と書いてあるとおり、連絡がつかない場合には、その方法をとるしかないと思います。また想定では本部が本庁舎議会棟に設置されます。本部ができて救護所が開設されるとは限らず、救護所の開設は本部が判断いたしますので、市役所の代表番号にかけていただいて、本部に救護所の開設状況に

については確認いただくことはできると思います。電話が繋がらないような状況になってしまうと、防災無線等から判断いただくことになると思います。実際にお正月の地震の状況を見ていると、電話は繋がらない状況だったとは思いますが、防災無線を聞いていただくことは十分に想定されます。また市役所発信情報はLINEでも行っておりますので、LINE登録をしておいていただければ関連情報を受け取ることができます。LINEは通信混雑時も比較的最後までつながるといわれておりますので、会員の皆様についても登録いただくことで、電話は難しくても情報が伝わっていくと思います。会員の皆様にも周知いただければと思います。

<松本委員>

LINE登録はどこから登録ができるのでしょうか

<根本委員>

我孫子市ホームページのトップに案内があり、そこから登録できます。子育て情報や選挙情報等、ほしい情報のカテゴリ選択することでその情報を取得することができます。

「災害情報」を登録いただければ、救護所開設状況等もLINEから情報として入るので参集の判断もできることとなります。

<新地委員>

現状で、スマートフォンよりも強い情報取得できる媒体はないのでしょうか。例えばPHSといった、非常時に影響を受けない強いものはないのでしょうか。

<住安委員>

基本的には、市から防災無線を流した際には、メール、LINE、X（旧 Twitter）、FaceBookと市ホームページにおいても同時で同じ情報が発信されるようになっています。現状それを一つのパソコン端末からできるようにシステムを導入したところです。スマホ等ネット環境が使えない状況となってしまうと、それらの情報を得ることは難しくなってしまうと思っています。ただ、その時々で状況は異なるとは思いますが、何か一つの媒体で情報が得られなくても例えば防災放送では流れており、欲しい情報を得られるということを知っておいていただければと思います。「災害対策本部が立ち上がりました」とか、「避難所が開設されました」といった情報は県の防災システムからも発信されますし、台風発生時にテロップで情報が流れるのと同様に、即時で情報が発信されるシステムが当市にも整備されています。市民の皆様には可能な手段で、情報を取得してもらえればと思っています。

<新地委員>

やはり、情報発信の主たる媒体がインターネット通信ありきの話になってしまいますね。防災無線と市の無線は同じですか、別ですか。

<住安委員>

市から発信している情報も、流しているものは防災無線からになりますので同じになります。

<新地委員>

私の住んでいる地域の防災無線は非常に聴こえが悪いです。誰かがいなくなってしまったといったような放送は流れますが、何を言っているか窓をしっかりと開けても聞こえにくい状況なので、その辺をもう少し改善していただけると助かります。

<住安委員>

すべてを防災無線の音だけで網羅することは難しいと思っています。いろんな方法を用いて情報を取得してもらえればと思っています。防災無線もたくさん建てれば音がぶつかってしまって聴き取りにくい状況にもなりますし、多ければいいというものでもありません。防災無線放送以外の方法でも情報を発信していることを今後も周知していきたいと思っていますし、例えばLINEの登録をしていただければ、発信された情報が文字でも残りますし間違いのない情報を確認できますので、活用していただきたいと思っています。

<新地委員>

そういった発信方法には良い面もあれば悪い面もあると思っています。結局LINEなどはネットがつながっていなかったら使えない、一方で防災無線であれば確実に放送ができるわけですから、防災無線がしっかりと聴き取れる状況を整備した方が住んでいる人たちにとっては確実な情報取得となると思いますので、その整備についてご検討いただければと思っています。特にご高齢の方々は、ネットを用いた情報の取得は難しいと思います。

<住安委員>

情報の発信方法であったり、その受け取り方についてはたくさん意見をいただきますが、防災無線も、例えば台風や大雪の時に窓を閉め切っていたりすれば聞こえにくくなるのは当然のことですし、それも考慮したうえで体制を整備していかないとなりません。ただ単に増やせばいいのか、どうなのかという議論もありますが、他の方法もあるということを知っていただきたいと思っています。例えば高齢者の方に関していえば、近所の方が協力して情報を伝えてあげるといったような共助の部分で近隣住民の協力体制が築けるようお願いをしていますし、今後も周知していきたいと思っています。

<新地委員>

ありがとうございます

<菅森会長>

そのほかにありますか。それでは、以上をもちまして第15回我孫子市災害医療対策会議を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上